

案件概要書

2014 年 8 月 26 日

1. 基本情報

- (1) 国名：インドネシア共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：未定（要請書では西スマトラ州（パダン））
- (3) 案件名：防災情報処理伝達システム整備計画（Indonesia ICT Disaster Prevention Package）
- (4) 事業の要約：災害時に関係機関間で迅速に情報共有するための防災情報処理伝達システムを導入し、分散している災害情報の一元化、及び災害情報の通信状態の安定化を促進し、もって効果的な防災対策の実施に資するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における防災セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置づけ：
インドネシアは地震、洪水、地すべり等の自然災害が毎年頻発しており、1980 年から 2011 年までの統計によると、死者約 19 万人、被災者約 1,960 万人、経済被害約 237 億米ドルという被害が発生したと言われている。

当国の国家長期開発計画（2005-2025 年）においても防災分野の課題は「地理的条件を考慮した、地域社会に対する自然災害の早期警報情報の普及と提供」と述べられており、当国政府は 2007 年に施行された災害管理法に基づき、防災・減災の取り組みを進めてきているものの、災害情報の伝達体制については、2012 年のスマトラ島北部西方沖地震において通信障害、人為ミス及び電話・FAX 等による連絡体制のため混乱を生じ、住民への連絡が遅延すると同時に、津波警報の解除が大幅に遅れるといった問題が発生、同時性、迅速性及び共有化に課題が明らかになった。

右問題を受け、地震多発地域である西スマトラ地域では国家防災庁を中心に対応を進めているが、同様の問題は他の防災情報でも生じている。現在、当国は電子政府化を進めており、政府の情報基幹システムの強化・拡充を行っている。

右背景をふまえ、本事業案件はパイロットプロジェクトとして、右情報基幹システムを活用し、地震・津波防災情報の伝達の同時性、迅速性、共有化を促進するとともに、他の災害情報にも適用可能な防災情報処理伝達システムの導入等を行うものであり、前述の当国国家長期開発計画に沿うものとして必要性が高いと位置づけられる。

- (2) 防災セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置づけ：

我が国の対インドネシア国別援助方針における重点分野「不均衡の是正と安全な社会造りへの支援」の中で防災・災害対策も一方針として掲げられており、本事業はこれらの分析、方針と合致している。

- (3) 他の援助機関の対応：

- ① ドイツ地球科学センターをはじめとする研究機関がインドネシア政府と連携し、津波早期警報システム構築を支援し、2008 年 11 月から運用開始。

- ② 日アセアン統合基金(JAIF)により、災害情報の伝達にも資するコミュニティ・ワンセグ放送システム導入が検討されている。

(4) 本事業を実施する意義：

当国はすでに中所得国として分類されるものの、我が国が地球規模課題として進めている国際防災協力への貢献、及び経協インフラ戦略会議におけるインフラシステム輸出戦略に沿ったものであり、対外政策の観点からも我が国の強みである防災・通信関連技術の活用を、災害頻発国である当国に対して支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

- ① 事業の目的：既存の防災情報システムの一元化及び通信の安定化を図り、もって当国における災害による被害の軽減及び住民の安全に資することを目的とする。具体的には各関係省庁で分散している防災情報を通信情報省(Ministry of Communication and Information Technologies)で一元化、地震発生後、より迅速に地震・津波情報を市民へ配信できるシステム構築を目指す。

② 事業内容：

- i. 防災情報処理伝達システム一式（サーバー機器、ストレージ機器、ネットワーク機器、アプリケーション等）
- ii. コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：アプリケーションの開発、改善、システム O&M の指導等

- ③ 他の JICA 事業との連携：パイロットプロジェクトの対象となる災害情報を扱う、総合防災政策アドバイザーによる情報共有化の制度化支援、広域防災システム整備計画（無償）、メラピ山緊急防災事業（II）（有償）等との連携が想定される。

(2) 事業実施体制

- ① 事業実施機関／実施体制：情報通信省(Ministry of Communication and Information Technologies)、国家防災庁(National Disaster Management Agency)と協力準備調査時に協議の上決定。
- ② 他機関との連携・役割分担：国家防災庁主催のドナー会議にて検討。
- ③ 運営／維持管理体制：協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性、地域に該当せず、環境への望ましくない影響はほとんどないと判断されるため。

(4) 横断的事項：ジェンダー対象外

- (5) その他特記事項：コミュニティ防災活動との連携が必要。関係機関が多岐にわたるため、実施における役割分担及び責任の明確化を行う必要がある。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「フィリピン国メトロマニラ洪水制御及び警報システム改善計画（無償）」の事後評価等では、①外部要因（廃棄物不法投棄等）による事業効果発現への影響、②整備機材の維持管理、また当国で実施中の他の防災案件では、③実施機関の事業遂行能力（地震観測計の設置計画策定遅延）、につき、それぞれ教訓が得られているところ、これらにつき十分留意し案件形成を実施する必要がある。

以 上

